

資源の分け方・出し方

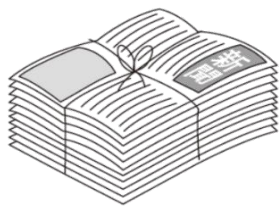
資源（9品目）

回収日当日の朝、8時までに出してください。

紙類：4種類に分けて、ひもで縛る（粘着テープは使用不可）

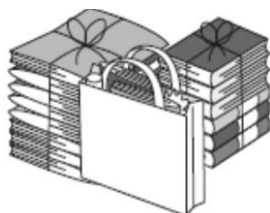
①新聞とチラシ

折込チラシも一緒に回収



②雑誌と雑がみ

本・包装紙なども可



③紙パック

すすいで切り開く



④段ボール

伝票・粘着テープ・金具をはずす



びん・かん等：品目ごとに分け、中身が見える袋にいれる

⑤飲食用びん

ふたは材質に応じて可燃ごみまたは不燃ごみ



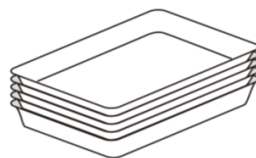
⑥飲食用かん

菓子や海苔のかんも回収
ふたも一緒に資源へ



⑦食品トレイ

つまようじがささる発泡スチロール製の皿状のもの



⑧ペットボトル

キャップとラベルは可燃ごみへ



⑨発泡スチロール

家電等の緩衝材、食品用の保冷箱など
伝票・ラベルははずす



※⑦食品トレイ、⑧ペットボトルのキャップとラベル、⑨発泡スチロールは一部の地域で「プラの日」に回収しています。

カセ
プトレ
ーボ
缶
ンベ



資源の日に回収しています。
必ず使い切ってから、中身の見える袋に入れて出してください。

集積所に出された資源の回収のしかた

○ 資源回収は大田区の委託事業として行っています。
○ 朝8時まで集積所に出された資源を、委託業者の2種類の車で、それぞれ一日2回ずつ、品目別に収集・運搬をしています。

○ 細い路地の場合は軽小型貨物車で収集・運搬をしています。



平ボディー車

1回目
2回目

新聞・雑誌
紙パック
びん・かん
発泡スチロール



小型プレス車

1回目
2回目

段ボール
ペットボトル
食品トレイ



軽小型貨物車

家庭用使用済みインクカートリッジ

区では、使用済みインクカートリッジを区役所庁舎にて回収しています。回収したインクカートリッジは、再生カートリッジ、カートリッジ部品、パレット・コンテナ、ICチップ、クッション、ペンなどに再生されます。

対象メーカー

○ブラザー ○キヤノン ○エプソン ○ヒューレット・パッカー

回収ボックス設置場所

- 大田区役所1階・8階
- 地域庁舎(4か所)
- 消費者生活センター
- 特別出張所(18か所)

※回収対象は、対象メーカー4社の純正カートリッジのみです。

※インクカートリッジ以外は入れないでください。

(袋や箱はお持ち帰りください。)



不用品回収業者に注意

「家庭の不用品を無料で引き取ります」と宣伝し、高額な料金を請求する業者がいます。

不用品回収業者は、家庭の不用品をごみとして処分することはできません。このような業者への引き渡しは、トラブルや不法投棄の原因になる可能性があります。十分にご注意ください。

家庭から出るごみは、区のルールに沿って適切に処分してください。

ボタン電池の出し方

回収協力店が回収しています。

(お問合せ先)

ボタン電池回収推進センター

ホームページ▶▶▶

☎0120-266-205

<http://www.botankaishu.jp/>

※コイン型電池(型式記号CR、BR)は不燃ごみとしてだしてください。



●コイン型リチウム電池とボタン型電池の見分け方

【コイン型リチウム電池】

【ボタン型電池】



「CR」または「BR」
という型記号が記載



「LR」、「SR」、「PR」
という型記号が記載

清掃だよりについてのご意見・お問合せ先は

清掃事業課

5744-1628

蒲田清掃事務所 (調布地区)

6459-8201

大森清掃事務所

3774-3811

蒲田清掃事務所 (蒲田地区)

6451-9535



持続可能なOTA CHOICE

このチラシは、区役所内で「回収⇒再生」した紙を使用しています。

©大田区